

保護者 様

学校保健安全法の規定により、学校において予防すべき感染症のうち「インフルエンザ」の出席停止の期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあつては3日)を経過するまで」です。

インフルエンザに感染した児童生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示にしたがってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治 癒 報 告 書

木曾町立福島小学校長 様

_____年

児童氏名 _____

上記の者の下記疾患は治癒しており、他に感染のおそれはないことを報告します。

記

疾 患 名	インフルエンザ(型)
発症日 (咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日)	令和 年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	令和 年 月 日
医師より療養が必要とされた期間	令和 年 月 日まで

令和 年 月 日

保護者氏名 _____

印